

公共施設情報だより

令和 8 年 5 月発行
高山市総務部行政経営課
第 9 号

本号では、保養施設について解説していきます。令和 8 年 4 月 1 日時点では 4 施設あります。

●各施設ごとの施設のあり方や整備等の方針については下表のとおりです。

大分類：(2) スポーツ・レクリエーション系施設 小分類：④保養施設

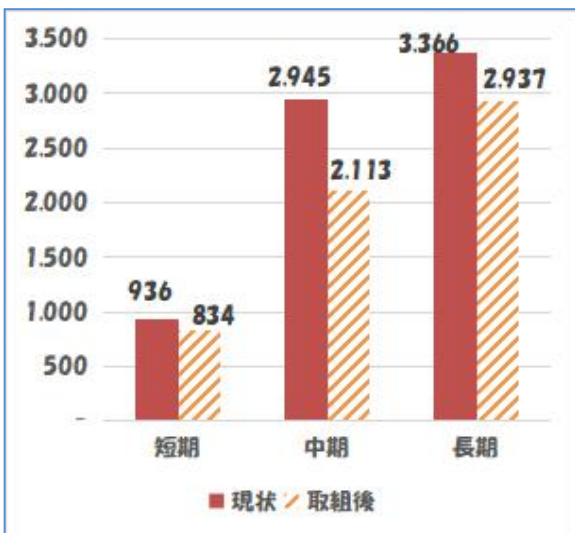
施設名	施設のあり方		施設の整備等	
	方針	時期	方針	時期
ジョイフル朴の木	譲渡	長期	—	—
桜香の湯				
塩沢温泉七峰館				
しぶきの湯遊湯館				

短期：R2～R6（2020～2024）、中期（前半）：R7～R11（2025～2029）、中期（後半）：R12～R16（2030～2034）、長期：R17～R31（2035～2049）

●保養施設の管理・運営に関する基本的な方針は下記のとおりです。

基本的な方針
<p><民間活力導入の実施方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・PPP／PFI など民間活力の導入を検討する ・施設の利用状況やニーズを把握し、民間への譲渡などを検討する <p><統廃合、複合化・多機能化の実施方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済波及効果の低い施設や、地域内の民間類似施設と競合する施設においては、統廃合を検討する

保養施設の将来負担経費（単位：百万円）



現状のまま更新等が続けた場合、30 年間で約 72.5 億円かかる見込みですが、上記方針に基づく取り組みにより、約 58.8 億円（約△13.6 億円、約△18.8%）となる予定です。

（単位：百万円）

	短期	中期	長期	計
現状	936	2,945	3,366	7,247
取組後	834	2,113	2,937	5,884
増減	△102	△832	△429	△1,363

●保養施設の使用料の見直しについて

(1) 現状と課題

市の保養施設の使用料は、消費税率の引上げ等に伴う改定を除き、市町村合併以降、改定を行っていないため、民間の類似施設と比較し安価となっているほか、「民間主体による効果的な管理運営に向け、民間へ譲渡」をすすめるため、使用料の見直しを行い経営の改善を図る必要があったことから使用料を見直すこととしました。

(2) 対応方針

- ・市町村合併以降の市場価格の上昇率を踏まえたものとする
- ・提供するサービス内容や市場価格と乖離した金額とならないこと
- ・保養施設が市民にとっての心身のリラクゼーションの場になっていることを踏まえ、市民の負担増にならないよう市民使用料を設けること

(3) 見直し後の使用料（上限）

（単位：円）

宿泊料（入湯税含む、 宿泊税除く） （1人1泊2食）	区分	現行	見直し後
ジョイフル朴の木	大人	16,760	24,200（16,760）
	小人	13,400	19,300（13,400）
塩沢温泉七峰館	大人	15,710	22,700（15,710）
	小人	11,000	15,900（11,000）

※（）内：市民宿泊料（現行料金据え置き）

（単位：円）

入浴料（入湯税含む） （1人1回）	区分	現行	見直し後
ジョイフル朴の木	大人	620	800（620）
	小人	310	400（310）
桜香の湯	大人	730	900（730）
	小人	310	400（310）
塩沢温泉七峰館	大人	520	700（520）
	小人	310	400（310）
しびきの湯遊湯館	大人	620	800（620）
	小人	410	500（410）

※（）内：市民入浴料（現行料金据え置き）

令和8年6月から使用料改定となりますが、改定時期、実際の金額は各施設 HP 等でご確認ください。

- ・ジョイフル朴の木 <https://joyful-hoonoki.com/>
- ・桜香の湯 <https://www.hida-ouka.jp/>
- ・塩沢温泉七峰館 <https://hida-takane.com/shichihokan/>
- ・しびきの湯遊湯館 <https://www.48taki.com/>